



文部科学省

だより〔第四十一回〕

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

豊口 和士

これから書写・書道教育 (16)

平成29年3月に小学校・中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂・告示され、令和2年4月の小学校、令和3年4月の中学校に続き、いよいよ令和4年4月より高等学校でも年次進行で完全実施となりました。今次の改訂では、すべての教科・科目において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し直すとともに、各教科等の学びについて「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」という視点を重視しています。高等教育現場では、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料に基づいて、新しい学習評価の準備が進められていることと思います。

本連載では、今次改訂を踏まえた、これから書写・書道教育について紹介していきます。

今回は、前回に続き、「文字を手書きすること」の捉え方について解説していこうと思います。

「手書き」することの意味と価値

文字を手書きすることにおいて大切なことは、「いかに伝えるか」ということであります。情報内容を正確に記録・伝達するにとどまらず、書の伝統と文化を背景として、「豊かに」「美しく」「相手への気持ちを込めて」、自身を表現して伝えることなどだろ

うと思われます。

前回示した右の記述も踏まえつつ、文字や文、文章を手書きすることの意味や価値を考えるに当たって、まずは文字や文、文章の役割・機能について改めて考えてみましょう。

① 文字や文、文章の役割・機能

文字や文、文章（以下、まとめて「文字」）の役割・機能として、およそ「記録」「伝達」「表現」が考えられるでしょう。もちろん生活や社会

における様々な利用方法によって、更に多様な役割・機能を担う場合も考えられます。これらの文字の役割・機能は、私たちの生活や社会の中で必要不可欠なものであり、人が人として文化的な生活を営む上で、長きにわたって文字が担ってきた役割・機能と考えてよいでしょう。

② 記録

人はものを考え、それを積み重ねることで人として成長し、また、他人の考えに触れることで、物事の感じ方や捉え方、考え方を広げたり深めたりしていきます。

自身の考えを記録する場合の例として、日記等が挙げられます。学校で使用するノート等に記録しているのは、新たに得た知識などでしょう。

これらは自身のための記録であり、日記は記録することで自身と向き合つたり、未来の自分と対話したりするため記録していると考えられ、ノート等の記録は新たに得た知識を積み重ね、知識と知識を相互に関連付けながら理解を深めるために、記憶を補う形で記録していると考えられる

における様々な利用方法によって、更に多様な役割・機能を担う場合も考えられます。これらの文字の役割・機能は、私たちの生活や社会の中で必要不可欠なものであり、人が人として文化的な生活を営む上で、長きにわたって文字が担ってきた役割・機能と考えてよいでしょう。

でしょ。

また、他者に向けた、他者のための記録の例としては、手紙等が挙げられ、書籍等の形で自身の考え方や研究成果を記録することも考えられます。他者に向けた記録は、その目的が伝達であると捉えることもできます。

ただし、記録者にとっての目的が伝達を第一としていない、例えば歴史的な出来事の記録等の場合、特定の人間に向けた伝達ではなく、後世の社会への伝達と捉えることができるでしょう。

時と場を共有し、直接伝える場合には、口頭で伝えることが有効であり効率的ではありますが、正確さにおいて不十分な面があることは確かに、短くとも長くとも、時を超えて他人や後世の人に正確に伝えるためには記録することが必要になります。

③伝達

人はものを考え、それを他者と交流させ、共有しながら積み重ねることで社会を形成してきました。他者に伝達する方法として、口頭で直接伝える場合、時と場を同時に共有す

ることが必要条件となり、あらゆる伝達において常に可能な方法とは言えません。時と場を共有できない場合には、文字（書き言葉）を使って記録して伝えるほかありません。

口頭で直接伝達する際には、その場の状況や話し手の表情、話すスピーチや間、口調や話し方などの情報が加味されて伝達がなされるため、仮に伝達する言葉（話し言葉）が不完全であっても、言葉以上に伝わることも十分に考えられます。しかし、

文字（書き言葉）により伝達する際には、伝達を補う情報が口頭で伝えられる際に比べて大変少なくなることが想像できるでしょう。

文字での伝達における補助的な情報として、口頭で伝える場合の口調や話し方に相当するものとして書きぶりや書き方が考えられます。例えば、丁寧な書きぶりや乱暴な書きぶり、基本書式に則った正式・公式な書き方や自由な書式による書き方などが考えられ、こうした書きぶりや書き方等の情報が加味されて伝達されることになります。

④表現

以上のよう、「記録」と「伝達」は、文字の役割・機能として相互に関連していることがわかると思います。つまり、「伝達」を広い意味で捉えれば、伝達するために記録するということです。では、「表現」について、いかに捉えることができるでしょう。

文字の役割・機能としての「表現」とは、主に文字の機能に関わると考えられます。上記の「記録」でも「伝達」でも、いかに記録し、いかに伝えるかが重要であることがわかると思います。記録においては、手書きで記録するか活字で記録するかが、今日においては記録の正確さや信憑性に大きく影響を及ぼします。

また、伝達においては、書きぶりや書き方が伝えるという点において大

きく影響します。

それゆえ、文字による伝達では、より正確な伝達が求められ、誤解が生じないための配慮が必要であり、文字だけでなく、使用する言葉、文章の内容について十分な推敲が必要です。小・中学校国語科の書写の範囲で捉えれば、言葉の意味内容を正確に伝えることに加え、書き手の「思い」をいかに豊かに伝えるか、そのためには、日常生活での書字活動や、小・中学校国語科の書写の範囲で捉えることになります。

一方、芸術領域での書道や、高等学校芸術科書道の範囲で捉えれば、言葉の意味内容を伝えることを超えて、そこで表現そのものが伝える対象となることも考えられ、美を表現するための工夫がなされます。

本来、日本の美の伝統は、「用の美」とも言われるよう、一定の機能性を備えたものや行為に対しても、その機能性を背景とした上で、美の表現が展開されてきたと考えられます。美の表現のみで成立するような書の表現は、書の伝統に照らせば、新しい表現の方法と言えるのかもしれません。